

認定がん医療ネットワークナビゲーター制度の実践と今後の展望

日本癌治療学会 理事長 北川雄光

日本におけるがん医療において未だ解決途上の課題として適正な医療情報提供体制の不足、精神的な寄り添いの不足が挙げられる。現在、がん診療連携拠点病院では、がん相談支援センターに所属するがん相談員が相談支援業務を担っているが、がん診療連携と医療情報提供のシステムのさらなる強化が今後の重要な課題である。

日本癌治療学会では、平成26年度から3か年にわたる厚生労働科学研究費補助金（研究代表者：西山正彦教授）の支援の下、『認定がん医療ネットワークナビゲーター（がんナビゲーター）』の育成に着手した。この制度において、知識習得のための研修セミナー（Aセッション）とeラーニング、コミュニケーション・スキルセミナー（Bセッション）、がん診療施設での実地研修の3つを教育プログラムの柱とし、規則・細則を制定した。eラーニングシステムでは、厚生労働省委託事業であった「がん医療を専門とする医師の学習プログラムeラーニング」を本学会が引き継ぎ、コンテンツ（18共通科目、16専門科目）の収録・監修とアップロードを行った。さらに、コミュニケーション・スキル研修と実地研修の要綱とマニュアルを作成し、熊本、福岡、群馬の3県をモデル地域として、認定研修施設と指導責任者を認定した。この過程では、本委員会内に設置した「がんナビゲーター制度検討ワーキンググループ（委員長：相羽恵介教授）」と「がんナビゲータースクーリングワーキンググループ（委員長：佐々木治一郎教授）」が中核となった。これまで、3県を中心に、Aセッション、eラーニング、Bセッションの受講者総数はそれぞれ、774名、140名、80名で、認定研修施設数は49である。現時点で、20名の応募者の実地研修が開始され、8名が終了し、がんナビゲーターに申請中である。

本制度では、がんナビゲーターはがん情報の提供のみに特化した人材で、医療実務には係わらない在野のがん相談支援員であることを原則としている。すなわち、がんナビゲーターは必ずしも医療者の資格を要せず、ピアサポーターや福祉・介護職などを含め、その地域のがん診療ネットワークに属している人たちが有資格者となる。この基本理念と実際のがんナビゲーターの誕生を受けて、「がんナビゲーター検証ワーキンググループ（委員長：富田尚裕教授）」の下で、本制度の検証を近日行うが、『診療連携機能の強化』の必要性の認識が未熟な現状を踏まえて、本制度の今後の推進に向けて国策として取り組む必要があるものとする。